

2024年 1月25日

石油化学工業協会

1. 自主行動計画作成の経緯

昨今の物流に関する課題として、トラックドライバーの時間外労働の上限規制、今後さらに人手不足が予測される「2024年問題」があります。これらの対応を推進することを目的として、昨年 6月2日、政府主催の「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において、「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめると共に、このパッケージに基づく施策の一環として、「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取り組みに関するガイドライン」が策定されました。これを踏まえ、経済産業大臣の呼びかけにより、23年度中を目途に、業界や分野の特性に配慮した物流改善のための「自主行動計画」を作成・公表することになっております。

2. 化学業界の背景

化学業界においても他業界と同様に、高齢化、人手不足、小口貨物の増加による輸送確保の困難化など、物流の需給アンバランスは更に顕著となることが予想されます。これらのことから、物流生産性を改善し、物流を持続可能なものにするために、国が進める取り組みと強く連携し、業界内の物流事業者・発荷主・着荷主が一致協力して、課題解決に向けた取り組みを進めるため、経済産業省・国土交通省が主導する「フィジカルインターネット実現会議」の下部組織に「化学品ワーキンググループ」※（座長:流通経済大学 矢野教授、事務局:三菱ケミカル(株)、三井化学(株)、東ソー(株)、東レ(株)）を設置し、政府作成のガイドラインを踏まえ、「化学品に関する物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」が昨年12/20（水）に策定され、石油化学工業協会としても、化学業界の「自主行動計画」として決定したものです。

弊協会では、自主行動計画の作成・公表にあたり、フィジカルインターネット実現会議 化学品WGと連名にて、公表致します。

自主行動計画の詳細につきましては、下記のURLよりご参照ください。掲載欄【業種・分野】化学産業

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_kakushin/jisyukoudoukeikaku.html

※現在、荷主事業者、物流事業者を中心とする企業70社（1/25現在）、オブザーバーとして、石油化学工業協会のほか、日本化学工業協会、経済産業省・国土交通省の関連各部署が参画しております。

【本件に関するお問合せ】

石油化学工業協会 業務部 物流委員会事務局

担当：杉戸、畑中 TEL 03-3297-2014